

令和3年度 第4回 青森支部評議会の概要報告（速報）

開催日時	令和3年12月13日（月）13：30～15：20
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、大坂評議員、今評議員、高杉評議員、藤沼評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度保険料率について 2. インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について 3. インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について 4. 令和3年度青森支部事業計画の上期の実施状況について 5. 令和4年度事業計画について
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和4年度保険料率について</p> <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均保険料率の各支部評議会意見について、10%維持か引き下げるべきかという意見として取りまとめられているが、両論併記の支部もある。今後も多くの意見が出されるような取りまとめ方をしていきたい。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月開催される評議会では、支部としての意見集約が図られるが、平均保険料率については様々な意見が出てしかるべきと考えており、取りまとめ方についても多くの意見が反映されるよう本部へ具申していきたい。 <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均保険料率の取りまとめで、「特段の意見があれば提出していただくこととしている」としているが、意見の提出なしという支部が2支部ある。2支部の意見としては、10%維持に賛成とのことで意見提出をされていないようだが、小さな意見でも反映させていくためにも各支部しっかりと意見を出していくべきである。また、引き下げるべきとの意見の支部もあるとのことだが、それに見合う収支がなければ引き下げるわけにはいかないと考えるがいかがか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部運営委員会では、各支部の評議会ですら意見が出されていたかを把握したうえで結論を出していくことになることから、様々な意見が出て出なかったとしても10%維持でよいかどうか

という意思表示はしていただいた方がよいと考える。引き下げるべきという4支部は、滋賀支部、島根支部、佐賀支部、鹿児島支部である。佐賀支部については保険料率が全国一高いということもあるが、他支部でも法定準備金のあり方についての意見もあり、引き下げるべきとの意見が出ているものと理解している。

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について

【被保険者代表】

・特定保健指導の効果にかかる研究について調べたところ、メタボに関する改善効果は若干みられているようだが、他については効果が見受けられないということであった。保健指導の必要性やあり方、インセンティブ制度の評価指標となっていることについて、今後、検討が必要ではないかと考えるがいかがか。

(事務局)

・当支部としては実施率は高い方だが、特定保健指導対象者の減少率にはなかなか結び付かない。今後も対象者の減少に向けて、努力をしていきたい。なお、保健指導の効果については、本部段階で専門的な外部有識者に分析いただいているため注視してまいりたい。

議題3について、事務局より資料に基づき説明。

●インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について

・意見なし

議題4について、事務局より資料に基づき説明。

●令和3年度青森支部事業計画の上期の実施状況について

【被保険者代表】

・健康宣言事業所数について1,618事業所となっているが、この数字が多いか少ないかがわからないため、青森支部と同程度の近隣支部の状況を教えていただきたい。

(事務局)

・東北の中では、宮城支部、福島支部に次いで多い宣言事業所数となっている。支部の規模を考えると進捗状況としては進んでいると考えている。

【被保険者代表】

・あんまはりきゅうマッサージについて、厚生局への報告案件はなかったとのことだが、不正受給を抑止するためには紙面発表も含めた公表はあった方がよいと考えるため、そのような取り組みを進めていただければと思う。

(事務局)

・あんまはりきゅうマッサージについては、医師の同意が必要な施術であることから、医師の同意について不正があった場合等は、厚生局へ通報することとなっている。受領委任の取り扱いが中止となった場合は厚生局のホームページに掲載されることとなる。

【学識経験者】

・適用事業所数は増えている一方で加入者数は減っているが、小規模事業所の適用が増えて退職者が多かったということか。

(事務局)

・その影響も多分にあると考えるが、詳細の分析には至っていない。協会けんぽ全体として被保険者数の伸び率が鈍化傾向にあるが、今後、短時間労働者が適用となる事業所が100人規模、さらに50人規模へ拡大されていくことから、適用拡大による加入者数は若干伸びる効果があると考えている。

【被保険者代表】

・短期間労働者の適用拡大が進む一方で被保険者数が減っているのであれば、平均標準報酬月額は下がると思うが令和3年の平均標準報酬月額が上がっているがいかか。

(事務局)

・新型コロナウイルス感染症の影響が若干解消され、賃金引上げの傾向も見られ影響があるのではないかと考える。ただ、ご指摘のとおり、短時間労働者の適用拡大が進めば、一般的には平均標準報酬月額は下がる傾向にあると考えられるため、今後、分析が必要である。

【事業主代表】

・ジェネリック医薬品の使用割合について、7月に大きく低下している一要因として説明のあった高血圧治療薬ザクラスは新薬なのか。

(事務局)

・ザクラスはジェネリック医薬品として新たに追加された薬である。毎年、薬価収載された直後は、薬の流通が追いつかず、一時的に使用割合が下がり、流通が進んでくると使用割合が上がってくる傾向にある。

【被保険者代表】

・令和3年6月では、83%となっているが、今後この数字に戻ると考えてよいのか。

(事務局)

・KPIで83%以上を目標として掲げ、事業を進めている。一部製薬会社の不適切な製造・品質管理問題の影響は懸念されるが、その影響は若干解消してきており、持ち直すのではないかと見込んでいる。

議題 5 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 4 年度事業計画について

【事業主代表】

・令和 3 年度の事業計画に記載があった YouTube 等の動画の活用について、令和 4 年度には記載されていないのはなぜか。

(事務局)

・詳細は承知していないため、本部へ確認する。

【被保険者代表】

・マイナンバーカードと保険証との連携が進められると、返納金債権発生防止について有効に働くと考えますが、マイナンバーカードが使用できる青森市内の医療機関は現在 20 機関ほどである。読み取りのカードリーダーの設置について、計画的に進めていく必要があると考える。今後、マイナポータルにより限度額認定証の手続きが不要となること等について広報をしていくために、青森支部のホームページにおいて専用サイトへのリンクを設定してはどうかと考えるがいかがか。

(事務局)

・マイナンバーカードが利用できる医療機関が少ない現状ではあるが、政府としても利用できる医療機関を増やしていくとともに、マイナンバーカード自体の普及についても国会で議論されている。直近において健診データの過去履歴の閲覧が可能となるなど順次、支部のホームページ等を活用して広報していきたい。

【学識経験者】

・インセンティブの評価項目となっている保健指導対象者の減少率や実施率の向上に向けて、本部事業計画を踏まえ、青森支部として重点をおいて実施していく対策案はどのようなことを考えているのか。

(事務局)

・特定保健指導対象者に会うことが出来ないことが多いため、事業所と連携したコラボ事業や様々な広報、対象者への発症リスク通知の送付等を通じて、県民全体のヘルスリテラシーの向上に取り組むことで保健指導対象者の減少、実施率向上につなげていきたい。

【学識経験者】

・協会保健師の育成プログラム対象はどのような職員なのか。

(事務局)

・キャリアの育成は正規職員の保健師が対象となっており、各支部 1 人から 2 人いる。

【被保険者代表】

- ・オンラインによる指導についても実施していると思うが状況はいかがか。

(事務局)

- ・委託業者を募集しているが、実施できる業者があまりない。新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、オンラインでの指導は有効であることから体制確保ならびに実施の広報を進めてまいりたい。

【被保険者代表】

- ・直接対面で指導を行った特定保健指導対象者は改善に繋がっているのか。

(事務局)

- ・指導当初は減量し改善がはかれるが、継続した取り組みが困難と感じて、リバウンドと減量をくり返しながらかしずつ良くなっていく傾向にある。そのため、日常的に対象者と関わっている事業所との連携が重要となる。

【学識経験者】

- ・コラボヘルスの推進事業の健康教育において、産業保健総合支援センター等と連携する旨の記載があるが、こういった内容なのか。

(事務局)

- ・各県の支援センターには専門の医師がいるため、協力を得ながらメンタルヘルスを進めていこうと考えている。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 なし
- ・次回は1月17日(月)に開催予定